

ごみ・リサイクル

くらしの
情報 HP

剪定枝の拠点収集(8月) 無料
でお引き取りしています

ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためになるべく拠点収集会場へお持ちください。

収集日と会場は左表の通りです。「ごみ・資源分別カレンダー」にも毎月ページに掲載しています。

また、決められた日時以外に会場へ持ち込むと周辺の方の迷惑になります。必ずルールを守りましょう。

●剪定枝拠点収集(8月)

日程	持込時間 9:00~11:00	持込時間 13:30~15:30
6(木)	四谷下東公園	日野中央公園
7(金)	御嶽上公園	高幡不動駅北 第四駐輪場入口
12(水)	旭が丘中央公園※	リサイクル事務所
13(木)	てっぺん山公園	さかい公園
18(火)	日野中央公園※	ハケ下公園
19(水)	駒形公園	鳥と緑の日野センター
20(木)	落川公園※	日野台公園
24(月)	新坂下公園	黒川地域広場
25(火)	(通称)ためぎ公園	沢田公園
26(水)	さいかちぎ公園	まつばやし地区広場

※持込時間 6:00から

税金

くらしの
情報 HP

今月の納期は7月31日(金)です

今月は、固定資産税・都市計画税第2期、国民健康保険税第1期の納期です。便利な口座振替をご利用く

介護保険

福祉・
健康 HP

8月1日(土)から介護保険サービス利用負担割合が変更になります

65歳以上で一定所得以上の方は介護保険サービス利用時の自己負担が現行の1割から2割となります。

全ての要支援・要介護認定を受けた方に負担割合を示す「負担割合証」を7月下旬に送付します。8月1日から介護サービス利用時に事業者へご提示ください。詳細は市HP参照。

2割負担となる方：本人の合計所得金額が160万円以上の方※年金収入とその他の合計所得金額の合計が単身で280万円未満、65歳以上の方が2人以上いる世帯で346万円未満の方は1割負担

問 高齢福祉課介護保険係 代表 ☎

介護保険認定調査員(嘱託員)募集

期間 9月1日(火)からの月曜・火曜・木曜・金曜 午前8時30分～午後5時※祝日を除く

時給 1千610円※交通費支給

対象 看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員などの資格を持つ介護保険認定調査経験者
※要運転免許

定員 若干人

申 7月29日(水)までに市役所2階高齢福祉課へ履歴書(写真貼付)、資格証明書、認定調査員新規研修修了の

ください。

問 納税課 代表 ☎

保険・年金

くらしの
情報 HP

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

▼一部負担金の割合が変更になる方へ被保険者証を送付

8月1日～平成28年7月31日の負担割合は、平成27年度住民税課税標準額により判定します。判定の結果、一部負担金の割合が変更になる方には8月1日(土)までに新しい保険証を送付します。8月以降医療機関などにかかる際は、必ず新しい保険証を窓口にて提示してください。

なお、一部負担金の割合が変更にならない方は、現在お持ちの保険証をそのままご使用ください。

▼限度額適用・標準負担額減額認定(認定証)

住民税非課税世帯の方は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(認定証)」を窓口で提示すると、外来や入院時の窓口で支払う医療費の自己負担限度額や入院時の食事代が減額されます。認定証の交付を受けるには、申請が必要です。なお、現在認定証をお持ちの方は、7月31日(金)で期限が切れます。新しい認定証は7月下旬に送付します。手続きは不要です。

問 保険年金課高齢者医療係 代表 ☎

写しを持参※後日面接を予定

問 高齢福祉課介護保険係 代表 ☎

介護予防・日常生活支援総合事業の施設等の基準及び報酬単価の素案に関する意見公募と説明会開催

市では、平成28年4月から同事業を始める予定です。その基準などの素案を市HPに公開します。ご意見をお寄せください。

意見提出 8月7日(金)までにHP上で

▼説明会日時 7月21日(火)午後2時～4時 会場 市役所5階505会議室 対象 同事業への参入を検討している市民、事業者

問 高齢福祉課介護給付係 代表 ☎

健康づくり

福祉・
健康 HP

健康づくり推進員募集(あなたの力を健康づくりに生かしませんか)
健康づくり推進員は市長の委嘱を受けて、住民自らが「自分の健康は自分で守る」を合言葉に健康づくり活動に取り組んでいます。

問 健康課 ☎ 581・4111

健康診査

福祉・
健康 HP

お口の健康診査

日時 7月1日(水)～12月26日(土)
対象 平成27年4月1日現在30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方
※対象者には、6月末に通知
持ち物 受診券(案内通知)・健康保険証

平成27年度後期高齢者医療保険料額決定通知書・納入通知書を送付

6月30日までに後期高齢者医療料の資格を取得した方へ保険料額決定通知書・納入通知書を7月16日(木)に送付します。

なお、5月1日以降、国民健康保険(国保)から後期高齢者医療制度に加入した方は、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の両方の納入通知書が届きますが、それぞれ加入月数で計算されています。

▼これから後期高齢者医療制度に加入する方へ

被保険者証(保険証)は、誕生日の前日までに簡易書留郵便で住所地へ送ります。

保険料は、誕生月から発生します。7月以降に75歳になる方へは、誕生月の翌月に保険料額決定通知書・納入通知書を送付します。

問 保険年金課高齢者医療係 代表 ☎

国民健康保険加入者へ国民健康保険高齢受給者証を発送します

現在お持ちの国民健康保険の高齢受給者証の有効期限は7月31日(金)までです。新しい受給者証は一部負担金の割合を再判定し、7月下旬にお送りします。

なお、負担割合が3割の方は平成26年中の収入額により負担割合が2割または1割になる場合があります。

問 市内指定歯科医療機関に事前予約
問 健康課 ☎ 581・4111

構想・計画

市政情報
HP

地方創生に関するアンケートにご協力ください

市では平成27年度、長期的な地域の活性化を目指す「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。そこで、幅広い市民の皆さまのご意見をお伺いするため、アンケートを実施します。

なお、アンケートは7月下旬から順次送付します。

日野市の将来像を策定するための基礎資料とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

対象 市内在住の3千人を無作為抽出
問 地域戦略室 代表 ☎

情報公開

市政情報
HP

日野市情報公開・個人情報保護運営審議会(公開)

日時 7月30日(木)午後2時から
会場 市役所4階庁議室※中止の場合あり。事前に問い合わせを
問 総務課 代表 ☎

その他

市役所での献血にご協力を
日時 7月23日(木)午前10時～午後4時
会場 市役所東側市民駐車場※常設の立川献血ルーム(丸井・井上共同ビ

す。該当すると思われる方には、6月に申請書をお送りしました。

問 保険年金課給付係 代表 ☎

相談

くらしの
情報 HP

「消費者ホットライン」の電話番号が新しくなりました

7月1日から消費生活センターにつながる消費者ホットラインの電話番号が「188」になりました。土曜・日曜日、祝日も相談できます。

相談方法 「188」に電話し、在住・在勤の郵便番号などを入力

▼日野市消費生活相談室

消費生活に関する契約トラブルや悪質商法の相談、その他消費生活全般に関する苦情や問い合わせを専門の相談員が受け、公平・公正な立場で解決のお手伝いをしています。消費生活に関して困ったときや、質問はすぐにご連絡ください。

開設日時 月曜～金曜 午前9時30分～正午、午後1時～4時※祝日・年末年始を除く
相談電話 ☎ 581・3556

▼出張学習会

市では、消費生活相談員が皆さまの集まりにお伺いし、消費者被害を未然に防止する出張学習会を開催しています。ぜひご利用ください。

申 電話
いずれも問 地域協働課 ☎ 581・4112

ル地下1階)もあり
問 福祉政策課 代表 ☎

近隣4市と共同で運営する多摩南部成年後見センター職員募集

勤務日 10月1日(木)から土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く週4または5日午前9時～午後5時または6時

内容 コーディネーター：後見人の紹介、社会貢献型後見人の養成など
対象 高校以上を卒業した方※ワー、エクセルなどのパソコン能力、社会福祉士など福祉資格必須
定員 1人

時給 1千400円※通勤手当などあり

申 8月20日(木)までに〒182-0002 6調布市小島町3の69の2 第一荒井麗峰ビル2階多摩南部成年後見センターへ履歴書(写真貼付)、志望動機(400字以内)を郵送または持参
問 同センター ☎ 042・498・5802



市長のうけ

▼6月後半
「17日」市議会定例会本会議(審査報告・議案上程) 「20日」地域懇談会(三沢中・七生中地区) 「21日」コスモスアベニュー事業 「25日」特殊地下壕要請行動 「27日」地域懇談会(三中・一中地区) 「29日」都市間交流事業(常陸大宮市訪問)
問 市長公室秘書担当 代表 ☎